

主な意見の項目	福島県復興ビジョン検討委員会委員	市町村長からの意見	県議会からの意見・質問	団体等
復興への思い・考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興ビジョンはいかに住民の当事者意識や希望を高めていくかをきちんと位置づける</li> <li>「もっと活力」、「もっと安全・安心」、「もっと思いやり」</li> <li>「よみがえれ、私たちの海」</li> <li>「ナチュラル！クリーンふくしま」</li> <li>人命を大切にす復興プラン</li> <li>「脱原発」を宣言</li> <li>母と子が安心して住める福島</li> <li>原子力エネルギーから自然エネルギーの転換という文明論的な先駆け地へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中通りが復興の牽引を</li> <li>中通り、会津地方における浜通りへのバックアップを</li> <li>住民の心の復興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギーの推進を新しい福島県づくりの柱とすべき</li> <li>廃炉についての考え方の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興計画策定にあたっては、地域中小企業も含む地元住民参加で</li> <li>復興に向けたランドデザイン、マスタープラン、ロードマップ等の策定と早期実行</li> <li>被災地の特区化と国策としての復興推進</li> <li>復興ビジョンは「クリーンふくしま」でお願いしたい</li> <li>ピンチをチャンスにするには、以前とは変わった価値観を盛り込む必要がある</li> </ul>
応急的復旧や被災者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクアマリンふくしまの早期再開</li> <li>救農土木による雇用確保</li> <li>避難者の徹底的な支援、社会基盤の復旧</li> <li>被災者・避難者に負担を求めない原則</li> <li>安全・安心な避難生活の確保</li> <li>塩害を受けた田畑をいかに再生するか、総合的で早急な対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急的な雇用の確保が最重要課題の一つ</li> <li>一次産品を含め、多くの産業に影響が出ている（風評被害）</li> <li>安全宣言をしたいが、根拠となるデータが無い（風評被害）</li> <li>ガレキ処理を含め、津波対策が進まない</li> <li>放射性物質が付着したガレキの処理方針が定まらない</li> <li>30km圏内では入院患者が受け入れられず困っている</li> <li>要介護者や高齢者のサポート、社会的弱者の心のケアが課題</li> <li>教育格差が起きないように対策</li> <li>二学期から独立した学校をつくりたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者の生活環境のより一層の改善</li> <li>被災者や避難者に対する長期にわたる雇用対策</li> <li>羽鳥ダムと幹線水路の一刻も早い復旧</li> <li>被災者への迅速な義援金配付</li> <li>風評被害に対する県独自の取組みを行うべき</li> <li>相馬港・小名浜港の早期復旧、防波堤の改修</li> <li>避難者に対する心のケア対策、法律相談窓口の設置</li> <li>風評被害を最小限にするため、安全マークなどによる販売促進運動</li> <li>藤沼湖の決壊に関しては、県主体の災害復旧工事とするべき</li> <li>事業者が再度操業できるよう、県が政策的な担保制度を作るべき</li> <li>県外避難者へのワンストップ相談窓口を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小・小規模企業者等に対する既往債務の免除、災害復興に伴う公共事業に係る地元中小企業への優先発注等。風評被害の払拭に関する支援と地場産業や観光産業への支援</li> <li>県内総需要不足に対応するための景気刺激策</li> <li>被災企業支援のマッチングシステム</li> <li>雇用の確保と資金面の支援措置</li> <li>進出企業の操業復旧に係る支援策について、中央に対し要望を発信。総合的で大胆な金融支援策</li> <li>預金の全額保護、被災者債務の実質的な減免、新規貸出に対する政府の信用保証</li> <li>金融機関の調査を最大限尊重。保証料を引き下げたい</li> <li>全ての被災企業への救済措置</li> <li>復興基金の創設による被災者支援</li> <li>就労者受入のための職業訓練対策</li> </ul>
地域のきずな	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難先での第二のふるさとづくり</li> <li>地域アイデンティティの再構築（祭りの実行による伝統的価値の保持）</li> <li>県外や個別避難者とのきずなを繋ぐため支援情報のきめ細かな提供</li> <li>徹底した仮設住宅建設用地調査の実施</li> <li>仮設住宅における安全・安心の確保、生活環境の向上、コミュニティの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅が住民の希望に対応出来ていない</li> <li>コミュニティの問題が出てくる。仮設住宅エリアに高齢者向け施設や医療施設の設置、保育所が必要</li> <li>計画的避難が始まって、村内に最小限の役場機能や雇用を残し、ゴーストタウン化させない</li> <li>計画的避難区域の中でも、自宅や農地の管理が出来るようにしてほしい</li> <li>何よりも、市民の心の傷が問題である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原発災害による避難住民の生活様態を回復</li> <li>仮設住宅の早期建設・市町村による発注</li> <li>将来を見据えた仮設住宅の設置を市町村に指導</li> <li>被災地の復興に向けてはコミュニティの存在が大事である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外に出て行った人を戻したいというなら、現場である市町村と意志が通じていないと難しい</li> </ul>
市町村機能の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>首長の意見や地域の取組みの尊重</li> <li>早急な役場機能の回復と人員確保による自治体機能の再構築</li> <li>自治体間支援による市町村の行政機能の回復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興には市町村の役割が重要。今こそ、県と市町村の連携を</li> <li>中通りが復興の牽引を〔再掲〕</li> <li>中通り、会津地方における浜通りへのバックアップを〔再掲〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災自治体の復興計画との調整を図るべき</li> <li>原発事故により自治体としての体制と機能を失ってしまった立地町、また、その他を離れて避難している町村の存続が懸念される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村との連携にしっかりと対応できるよう考えておいて欲しい</li> </ul>
産業の復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力エネルギーから再生可能エネルギーへの転換</li> <li>クリーンエネルギーの世界最先端の研究拠点づくりによる、世界からの投資誘発</li> <li>福島県を世界をリードする自然エネルギー開発基地</li> <li>研究開発機構誘致、国際的観光サミットの開催、復興まちづくり公社</li> <li>エネルギー自立型コミュニティへの転換</li> <li>先端医学と東洋医学の融合による治療の提案</li> <li>遠隔医療の開発とITによるネットワーク</li> <li>農業・漁業経済特区の創設</li> <li>産業グリーン化と地域産業変革を担う創造的人材の育成</li> <li>医工連携、他産業との連携による産業創出</li> <li>塩害を受けた田畑をいかに再生するか、総合的で早急な対策〔再掲〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>真野川漁港は50隻の船が6隻のみに。漁民は意欲を無くしている</li> <li>水産業は限界。集約化を考える</li> <li>相馬港の3号埠頭以外の埠頭も耐震化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギーの推進を新しい福島県づくりの柱とすべき</li> <li>被災企業の県外流出防止を図るべき</li> <li>観光復興戦略会議を創設し、観光振興に力を入れるべき</li> <li>相馬港・小名浜港の早期復旧、防波堤の改修〔再掲〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特区などの超法規的な取組み</li> <li>新エネルギーなどの産業創出</li> <li>国をあげた観光戦略</li> <li>医工連携の推進、農商工連携の推進、観光産業の育成</li> <li>地域の自立した経済と産業の再構築</li> <li>企業への減免措置、地域循環型の産業構造支援</li> <li>県内経済復興のための地産地消</li> <li>復旧・復興事業の需要変化に対応できる産業づくり</li> <li>新エネルギー政策の推進とそれによる雇用の創出</li> </ul>
防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な生活圏の確立が第一義</li> <li>クライシスに対する予測可能・対応可能な社会・地域の実現</li> <li>地域災害に強くコンパクトで人間中心のまちづくり</li> <li>地域特性に立脚したインフラの再構築、ハード・ソフトが一体となった持続的防災システムの再構築</li> <li>縦軸・横軸の道路整備の重点的推進</li> <li>日常消費生活・医療・福祉のワンストップサービス</li> <li>県立医大の医療人育成機能強化、世界から医療人、医療研究者を集める受け皿作り</li> <li>東西軸の文化交流や経済交流などの機能強化</li> <li>地震、原発災害とその対策の徹底的な検証と分析、大規模災害記録の継承</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が土地利用等の考え方を示してほしい。職分分離の考え方もある</li> <li>浸水エリアは土地利用を規制し、国で買い取りができないか。県道、常磐線にも防波堤の機能を担わせたい</li> <li>恐怖心や不安感から、住民は従前の場所には戻りたくないと思っている</li> <li>特区、特別法による振興が重要</li> <li>各地域の意見を踏まえながら考えていきたい</li> <li>阿武隈地域のニュータウン構想が必要では</li> <li>常磐自動車道は、東京―相馬が繋がらないと意味が無い。（放射線対策として）道路に屋根をつけるぐらいの事が必要だ</li> <li>道路の縦軸の整備は極めて重要</li> <li>ミニ新幹線、場合によってはリニアモーターカーの導入が必要</li> <li>相馬港の3号埠頭以外の埠頭も耐震化が必要〔再掲〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波被災地の復興については、モデル地区を指定するなどの手法を盛り込むべき</li> <li>被災者支援システムは、有効なシステムである（導入検討市町村を支援すべき）</li> <li>浜通りからの避難者を受け入れる新都市を建設すべき</li> <li>学校耐震化</li> <li>県内ダムへの耐震性の調査、早急な対応</li> <li>南相馬市の工場移転先の確保</li> <li>土壌汚染対策に対する農業センター技術者の活用</li> <li>原子力事故対応が仮に10年続くとそれが雇用につながる</li> </ul>	

主な意見の項目	福島県復興ビジョン検討委員会委員	市町村長からの意見	県議会からの意見・質問	団体等
<p>持続可能な社会の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犠牲者の鎮魂と次世代への体験の継承のための「東北アーカイブセンター」の設立</li> <li>・クリーンエネルギーを活用した新たなコミュニティの構築</li> <li>・環境保全を中心としたエコロジカル、スローライフのような取り組み必要</li> <li>・大規模災害のモニュメント</li> <li>・子どもたちの育成事業としての、原子力に関する正確な知識の醸成と冷静沈着な行動、精神力の強さの育成</li> <li>・政府や県などの支援による「福島県東日本大震災復興研究センター」（仮称）の立ち上げ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災・原発事故を受けた子どもたちの育成を考えるべき</li> <li>・自然エネルギーの推進を新しい福島県づくりの柱とすべき</li> <li>・再生可能エネルギー活用に取り組むよう国民的議論を呼びかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンエネルギーへの政策転換、自然エネルギーの地産地消</li> <li>・再生可能な自然エネルギー基地「福島」を復興の指針に</li> <li>・電力供給問題への対応</li> <li>・節電への最大限の協力策、インフラの補強</li> <li>・WHOの世界大会の開催は是非医大と連携してやって欲しい</li> <li>・放射線に関する教育が足りなかったことが、風評被害拡大への最大の原因ではないか</li> </ul>
<p>原子力災害への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県の大地と海の浄化のための人類の知恵と技術を結集</li> <li>・海外と交流した独自の放射線モニタリング実施</li> <li>・農林水産業のモニタリングの充実</li> <li>・避難者、住民の放射線に起因する不安の解消</li> <li>・詳細なモニタリングの実施</li> <li>・畑作は3年、稲作野菜は5年以内に復活</li> <li>・東京電力と国による全面的な被害補償</li> <li>・長期的に正確な科学的な証拠の積み重ねこそが世界に対する本県の責務であり、科学的な判断ができる医療人教育も重要</li> <li>・国連の研究機関や政府の研究機関を県内に配置し、放射線医学、生態学、遺伝子学、畜産学あるいは代替エネルギーなどの分野を含む研究機能のいち早く立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線の各種モニタリングをきめ細やかに、継続的に（原発収束後も）やってほしい</li> <li>・町独自の測定を実施していきたい</li> <li>・放射線測定機器の確保や安全性の認定の仕組みが必要</li> <li>・汚染土壌対策は国家プロジェクトとして行べき。原発の収束を待たずに土壌対策を講じる事が必要</li> <li>・土壌の安全確保の方法を早く確立してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の安全・安心を確保するため、県立医科大学に放射線医学の拠点を整備、試験研究機関を誘致すべき</li> <li>・損害賠償請求に当たって、被災者支援のため、専門家による相談体制を整備すべき</li> <li>・子どもの心のケアの体制</li> <li>・各学校の校庭・園庭の表土の改善の実施、エアコンの各学校への配置</li> <li>・子どもたちへの放射線による影響を踏まえた定期的かつ長期にわたる健康診断体制の構築</li> <li>・農地の放射性物質の除去・低減技術に早急に取り組むべき</li> <li>・健康診断の実施や健康手帳の交付などによる子どもたちの健康管理</li> <li>・放射線による健康被害の認定や救済が迅速に進められるよう、将来に向けた対策を立てておくべき</li> <li>・作物への放射性物質の吸収を抑制する対策を講じるべき</li> <li>・希望する全ての公立学校において、校庭等の土壌を削って、子どもの安全・安心を確保すべき</li> <li>・農作物だけでなく、工場製品についても、検査機器を購入すべき</li> <li>・放射線の検査体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界トップレベルの放射線に関する先端医療や土壌改良の研究機関、企業の誘致</li> <li>・原発事故の早期収束の実現と情報の開示。避難を強いられている中小・小規模事業者に対する営業損害賠償と生活支援に係る十分な補償等の早期実現</li> <li>・特別立法による原発被害の補償対応</li> <li>・原発事故に関して、いち早く「安全宣言」の発表を</li> <li>・風評被害も含めたサービス業に対する原発事故の補償</li> <li>・生業の場所として、土壌、土地の浄化の技術を確立していく必要あり</li> </ul>
<p>その他</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興ビジョンは、原発事故次第であり、現在は描ける状況にない</li> <li>・復興ビジョンを策定する前提条件は、いつ地元に戻れるかである</li> <li>・市町村により状況が異なり、復興計画は立てづらいのではないか</li> <li>・学者が言っているような今までと違ったまちを作る意識は町民には無い</li> <li>・希望あるメッセージとして、復興への着手が必要。世界中が注目している。今こそ情報発信を</li> <li>・小名浜港の復旧、新エネルギー導入が復興の第一歩。市の後期計画により進める</li> <li>・原子力と共存できるような事もあって良い</li> </ul>		